

平成25年度事業計画

公益社団法人日の出町シルバー人材センター

はじめに

日の出町の年齢別男女別人口調べによりますと、平成25年1月末現在、60歳以上の人口は、男性が2,980人、女性が3,641人、合計6,621人となり人口に占める割合は39%を上回り、本格的な高齢社会になっています。

シルバー人材センターといたしましても、町との連携を保ちながら、定年退職後の高齢者の多様な就業ニーズに対応し、就業機会の確保、ボランティア活動を通じ、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化に努めてまいります。

また、昨年の定時総会において今年度から、センターの財政運営の必要上、正会員及び特別会員の年会費を1,000円から2,000円に、賛助会員個人の年会費を2,000円から3,000円に改定させていただきました。

今後も、シルバー人材センターの理念であります「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと、活力あるセンター実現のため以下の基本方針を積極的に取り組んでまいります。

I 事業目的

公益社団法人日の出町シルバー人材センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図ると共に、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

II 事業（基本方針）

公益社団法人日の出町シルバー人材センターは、事業目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための、就業の機会確保及び提供
- (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- (4) 事業目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業

III 事業実施計画

1. 就業機会の開拓及び提供

官公庁、各種事業所、一般家庭等に協力を得るとともに、センター事業の理解を求め、積極的に就業機会の開拓に努めます。

(1) 就業機会の開拓について

理事を中心に、官公庁・町内事業者・家庭等発注者との情報交換を行い、新規就業場所の開拓に努めます。

(2) 就業提供について

就業提供者（ユーザー）の理解と会員の協力を得てローテーション就業の推進を図ります。

年間の就業延日人員 35,000人、就業実人員 360人、年間就業率 75%を目指します。

2. 普及啓発の実施

センター事業について、地域社会の理解と協力を得て一層の拡大充実を図るため次のような普及啓発活動を実施します。

実施項目	実施内容	実施時期
会報「シルバーニュースひので」発行	会報を発行し、会員及び関係者に配布して事業のPRに努めると共に、相互の連帯意識の高揚を図る。	年2回（1回550部）発行
広報用パンフレット等の制作、配布	シルバー連合（財団）、第6ブロック共同でパンフレット等を作成し町民、事業所に配布し、事業の紹介、就業開拓に努める。	産業まつり等
ホームページ（インターネット）の活用	ホームページ（インターネット）を通じて（公社）日の出町シルバーマテセンター事業のPRに努めると共に、就業機会の開拓を図る。	常時

3. 会員研修

公益財団法人東京しごと財団の実施する各種講習会に参加し、知識及び技能の付与を目的とした講習を実施します。

研修内容	実施回数	主催機関
各種研修会	各種研修会及び講習会等	随時
安全研修会	安全就業等の研修	3回

4. 社会奉仕活動等への参加

社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図る為に必要な事業を、積極的に取り組みます。

5. 就業相談及び入会説明

高齢者の就業に関する各種資料を整備し、就業に係る相談を実施します。

- (1) 就業に関する相談には随時応じます。
- (2) 入会希望者には入会説明を随時行います。

6. 就業機会及び事業目的達成のための調査・研究

就業機会の開拓や事業及び組織活動に役立てるための各種調査を行い分析と検討を行います。

調査内容	実施回数
事業実績の分析検討	毎月1回(理事会)
就業意向実態調査(会員アンケート)	年1回
就業先の仕事意向調査(発注者アンケート調査)	発注者毎に随時

7. 安全就業対策

安全管理委員会を中心に、研修と啓発による安全意識の向上を図り、事故防止に努め事故ゼロを目指します。

- (1) 安全就業強化月間を設定し、安全対策の推進に努めます。(7月)
- (2) 会員の交通事故防止のため、交通安全講習会を実施します。(2月)
- (3) 安全就業啓発リーフレット、ビデオ教材の活用による啓発活動を行います。
- (4) 安全対策の徹底と啓発を図るため、安全就業研修を行います。

8. 運営体制の強化

事業理念に基づいて委員会等の活動を活性化し、会員との連帯を図り運営体制の充実に努めます。

- (1) 公益社団法人に対応する組織体制の充実に努めます。
- (2) 公益社団法人の事業運営を踏まえ、中・長期の事業目標策定委員会(仮称)等の設立検討を行います。

- (3) センターの財政の強化に務め、自主財源の確保に取組みます。
- (4) 多様化するセンター事業に対応するため会員の増強に努めます。
- (5) 地域班、職群班の組織化を促進し、事業運営の円滑化に努めます。
- (6) OA機器を効果的に活用し事務処理の改善と効率化に努めます。
- (7) 各種研修等に参加しセンター運営に必要な知識の習得および自己研鑽に努めます。
- (8) 地域社会の就業ニーズ等の把握を行い就業機会の開拓に努めます。

9. 事業推進のための諸活動

シルバー人材センター事業活動の効果的な推進を図るため、諸会議を次のように開催します。

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| (1) 総会 | 平成25年6月（定時総会） |
| (2) 理事会 | 12回 |
| (3) 各委員会 | 随時 |
| (4) 地域班長会 | 1回/年 |
| (5) 職群班長会 | 随時 |
| (6) 安全管理委員会 | 3回/年 |
| (7) その他センターの目的を達成するために必要な会議 | 随時 |